

第17回 焼津市自治基本条例を考える市民会議・記録

平成25年2月17日(日) 13:00～16:00

(焼津市役所 603会議室)

1. はじめに

○開会あいさつ

事務局：市長からは「大事なものは引き継ぐ」、「自由にやってほしい」、「責任は私が持つ」と言われている。行政としては説明責任を果たしながら進めることが重要だと思っている。皆さんにもぜひ自由に進めていっていただきたい。ただし皆さんも他の市民に説明できるように進めることが大事だと思う。最近はずいぶん平日の夜まで集まっていたので、本当にありがたい。引き続きよろしくお願ひしたい。

○前回の振り返り、今後のスケジュール

事務局：前は、「市民」、「議会」、「行政」について、作業チームが整理した論点を中心に皆さんで議論していただいた。

- ・その後、2月12日にも作業グループの委員さんに集まっていただき、「自治の仕組み」、「条例を活かすための仕組み」などについて遅い時間まで議論していただいた。今日はそこの議論をもとに検討していただきたい。
- ・今日の会議の後にも作業グループ会議を行い、全体を案のような形にし、次回の3月3日には、今までの議論をまとめた全体像について検討したい。さらに修正し、3月17日には、「市民会議素案」を決めたい。新年度の上半期は、第二期PIを経て、市長に「市民会議案」を提出したい。来年度も月一回、市民会議を行うことを予定している。

2. 「市民会議素案」の検討③(自治の仕組み、条例を活かす仕組みなど)

今井：(検討の進め方について説明)

(1) 「市民会議素案」の中身について考える

① 「5. 自治の仕組み」(1)コミュニティ～(5)情報共有・参加・協働を促進するための場

今井：(資料「作業グループ会議(2/12実施)の議論からあぶり出された論点」について説明)

(班で話し合い)

② 「5. 自治の仕組み」(6)評価～(15)その他

今井：(主な論点について説明)

事務局：(5(6)評価、(14)広域的なまちづくりについて補足説明)

(班で話し合い)

③ 「6. 条例を活かすための仕組み」、ほか(7. 名称・愛称、8. その他)について

今井：(主な論点について説明)

(班で話し合い)

(3) 各班から報告 (別紙: 各班の模造紙の意見まとめと発表)

【1班】

- ・この条例をどう推し進めていくか。
- ・例えば、「焼津平和賞」がなくなってしまったということがある。日本で3番目の出来事(広島、長崎の次)でできた平和賞。どこがどう考えてなくなってしまったのだろうか。この条例に「そういう(大事な)ことを決める時は、こういう手段でみんなに諮らないといけない」と書いてあれば、このようなことはなかったのではないか。(※焼津平和賞については、廃止ではなく、今年については見送り、賞の在り方を今後検討するという位置付け)
- ・そういう仕組みが条例に組み込まれることを期待する。

【2班】

- ・「(3)参加」のところで『住民投票』を入れるかどうかという議論があった。住民投票をする以前にあらゆる情報をみんなで共有することを最優先するべきではないかという話になった。その先に、住民投票があるかもしれないが、自治基本条例に明記しなくても、他の規定でできる(有権者の何分の一以上の…)とあるので、この条例にはなくてもよいのではないか。

【3班】

- ・「地域コミュニティ」で出た話題。地域コミュニティへの参加を促進する仕組みづくりをした方がいいのではないかと、というのがあったが、それはやめて、「地域コミュニティ」の中に仕組みも含めて入れたらどうかという意見があった。
- ・情報については、知っていることを共有するために、意見交換の場をつくるという内容を盛り込んだ方がいいのではないかと。公民館などで自治会ごとに集まるとか、意見交換の活発化の仕組みづくりを。
- ・参加については議論が白熱した。結果としては「市民投票」は盛り込まずに、市民から広く意見を募る仕組みづくりとして「市民アンケート制度」としてはどうか。
- ・協働事業の評価は難しい。成果発表という形にしたらどうかという話があった。また、「評価」の項目ではなく、「協働」の中に成果報告を入れるという話もあった。
- ・「推進委員会」は設置した方がいい。状況に応じて、自治基本条例が存続できるように臨機応変に対応していく必要があるのではないかと。

【4班】

- ・「5. 自治の仕組み」の「(3)参加」で色々と話があった。
- ・「協働」は、理念なのか、問題解決の手段なのか、ということをお我々自身が共有できていないのではないかと指摘もあり、考えなければいけないと思った。
- ・「市民投票」についても色々な意見が出た。難しかった。
- ・「実効性の確保」のためには、周知から始めてみんなに使っていただくようにしないとけない。だとすると、基本条例の最初の事業として推進委員会をつくる。色々な組織やコミュニティの中に推進委員を置いていただき、色々な形で周知を進めていったら。学校組織では、子ども部会をつくったりするのもいいねという話があった。

3. おわりに

事務局：(事務連絡・閉会)